

第6表

インバランス等収支計算書

2024年 4月 1日から  
2025年 3月31日まで

(単位 百万円)

| 費 用 の 部            |          | 収 益 の 部             |          |
|--------------------|----------|---------------------|----------|
| 項 目                | 金 額      | 項 目                 | 金 額      |
| 営業費用               | 70,772   | 営業収益                | 65,449   |
| 地帯間購入電源費           | 14,428   | 地帯間販売電源料            | 8,753    |
| （インバランス対応取引費用）     | (1,844)  | （インバランス対応取引収益）      | (1,639)  |
| （インバランスネッティング費用）   | (6,104)  | （インバランスネッティング収益）    | (2,718)  |
| （広域運用調整電力量に係る費用）   | (6,480)  | （広域運用調整電力量に係る収益）    | (4,394)  |
| 他社購入電源費            | 53,180   | 他社販売電源料             | 10,945   |
| （インバランス対応取引費用）     | (19,449) | （インバランス対応取引収益）      | (10,945) |
| （インバランスの買取りに係る費用）  | (33,730) | （追加供給電力量に係る収益）      | (-)      |
| （追加供給電力量に係る費用）     | (-)      | （追加供給力に係る収益）        | (-)      |
| （追加供給力に係る費用）       | (-)      | 託送収益                | 40,004   |
| 社内取引費用             | 3,163    | 接続供給託送収益            | 40,004   |
| （インバランス対応相当額取引費用）  | (-)      | （インバランスの供給に係る収益）    | (40,004) |
| （インバランスの買取相当額取引費用） | (3,163)  | （インバランスリスク料に係る収益）   | (1,146)  |
| 特別損失               | -        | （インバランス調整に係る収益）     | (-)      |
| （インバランス調整に係る費用）    | (-)      | 社内取引収益              | 5,746    |
|                    |          | （インバランス対応相当額取引収益）   | (-)      |
|                    |          | （インバランスの供給相当額取引収益）  | (5,746)  |
|                    |          | （インバランスリスク料相当額取引収益） | (235)    |
|                    |          | 特別利益                | -        |
|                    |          | （インバランス調整に係る収益）     | (-)      |
| インバランス等取引損失        | △5,322   |                     |          |

(注)

1. インバランス等収支計算書の算定
- 財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は計上していない。
- なお、2024年度における確定額は、営業費用70,234百万円（地帯間購入電源費14,428百万円、他社購入電源費52,450百万円、社内取引費用3,355百万円）及び営業収益67,348百万円（地帯間販売電源料8,753百万円、他社販売電源料10,370百万円、託送収益42,030百万円、社内取引収益6,194百万円）である。
2. インバランス等収支計算書におけるインバランスの供給に係る電力量は4,732百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は4,185百万kWhである。また、2024年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は4,851百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は4,065百万kWhである。
3. インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バランシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
4. インバランスに係る債権の貸倒損及び貸倒損引当から貸倒損引当戻入を控除した額は△258百万円（税込債権額をもとに算定）である。